

## 【巻頭言】

### 核を持たぬ国

齊藤 達雄（元ニュージーランド研究所長）

「小さな大国」ニュージーランドは非核南太平洋諸国の重要な一員である。「原発」は持たない。「核兵器」も持たない。「核」を持ち込ませない。一時通過もさせない。

あれは1985年2月のことだった。時のデビッド・ロンギ新政権（労働党）は盟友・米国の駆逐艦「ブキャナン」（核積載可能）の寄港を拒否したのである。米国は怒りくるったが、反核政策は選挙中の公約であり、こうして「核の一時持ちこみ」の可能性を廃した。非核三原則の完全実施である。

その結果、米国との外交関係が悪化した。米国はニュージーランドとの（軍事的）合同演習の拒否などの措置をとり、さらに86年8月には「ニュージーランド防衛の義務はおわない」と宣言、こうしてそれまで35年間続いたオーストラリア・ニュージーランド・米国相互安全保障条約（アンザス条約）体制からニュージーランドは外された。

しかしニュージーランドは平静だ。ロンギ首相は1987年8月の総選挙で政権継続（2期目）を決めたが、選挙中にも非核維持を訴えた。「アンザスは核同盟ではない」「核兵器はニュージーランドの防衛にとって適切ではなく、むしろ有害だ」「非核ニュージーランドのために投票しよう。この国流の豊かな生活のために投票しよう」。

ロンギ氏は20歳のとき、北方の夜空に「オーロラ」を見た。そのオーロラとは、実は米国の核実験による大気・オゾンの反応だった。この時の実験場は、北太平洋のジョンストン島（大ざっぱに言えばホノルルとマーシャル諸島との中間。なおマーシャル諸島にはビキニ環礁がある）だった。そしてロンギは思った。「われわれの南太平洋が、北半球のラボラトリー（理科実験室）になっていいのか。ノーだ」。

1987年6月4日、ロンギ政権は議会で反核法\*を通過させた。内容をひとことではいえず、「核」は持たず、持ち込ませないという法律である。（参考までに日本の非核三原則は、1972年の国会決議）。

---

\* 「反核法」は正式には「非核地帯・軍縮・軍備管理法」とよばれ、核爆装置および廃棄物の保有・実験・貯蔵を禁止するとともに核兵器積載さらには原子力推進の艦船と軍用機の来訪を禁じている。廃棄物もだめなのだ。